

解約手続きについて(ご注意)

現在、お借り頂いております駐車場から退去する場合は、1ヶ月前の予告通知が必要です。

1. 解約通知書は解約日の1ヶ月以前に、弊社まで郵送・FAX・メールにてお送り下さい。
2. 通知日より1ヶ月以内にご解約される場合は、お車の退去に拘わらず、通知日より起算して1ヶ月分の月極駐車料金相当額が必要になります。
3. 受付後の解約キャンセル及び、解約日の変更は原則出来ませんのでご了承ください。
4. 郵送での通知は、郵便の消印日が通知日となります。
5. 契約時に貸与した鍵(立体駐車場等)がある場合は、解約日までに返却して下さい。貸与している鍵を紛失されている場合は、鍵代を請求させていただきます。
6. ご契約時にお預かりしている敷金(保証金)については、諸費用(日割り駐車代など)の精算金額確定日より概ね1ヶ月以内に、解約通知書に記載の金融機関口座にお振込みさせていただきます。(振込手数料は、賃借人様ご負担となります。)
7. 精算後に不足金が生じた場合は、精算書をお受け取り後、記載の期日までに弊社指定の金融機関口座へお振込みをお願い致します。
8. 退去の際には、次の使用者のためにも、ご使用されていた駐車区画のお掃除をお願い致します。

キリトリセン

解約通知書

下記の通り退去することが確定しましたので、ご通知いたします。

通知日: 年 月 日

物件名:

区画:

賃借人氏名

印

※1 解約日	年 月 日
※2 引越し日	年 月 日
※3 立会い日時	年 月 日 (AM ・ PM 時 分)
退去理由	
退去後連絡先	〒 電話
家賃入金日	年 月分まで入金済み
敷金返還先	金融機関名 銀行 信用金庫 支店 普通 ・ 当座 口座番号 名 義

※1 解約予告日(解約通知書弊社到達日)から1ヶ月以降
例)4/30に解約通知書を提出の場合、5/30以降の日付。解約日までの賃料、管理共益費等が必要です。

※2 解約日以前または同日

※3 引越し後(荷物のない状態)から解約日まで